

運用指針

第2条①—ロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

標識支柱の集約化

（舞鶴若狭自動車道 小浜西IC～小浜IC）

距離標、視線誘導標、スノーポールの当初計画

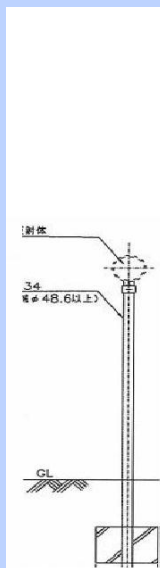
・積雪地域であることから標識は

- ①視線誘導標
- ②距離標 に加えて、
- ③スノーポール

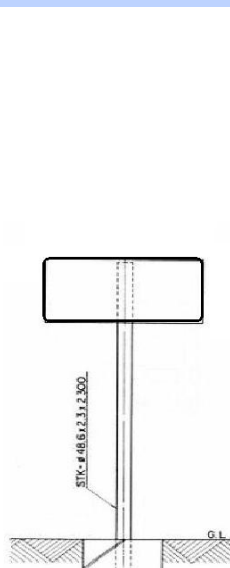
が必要



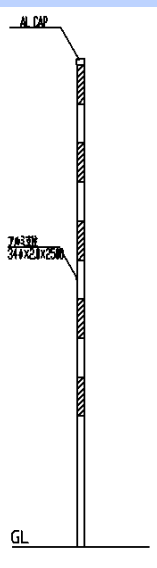
距離標、視線誘導標、スノーポール
についてそれぞれ単独に設置



①視線誘導標
155本



②距離標
219本



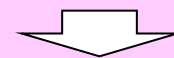
③スノーポール
206本

経営努力による変更

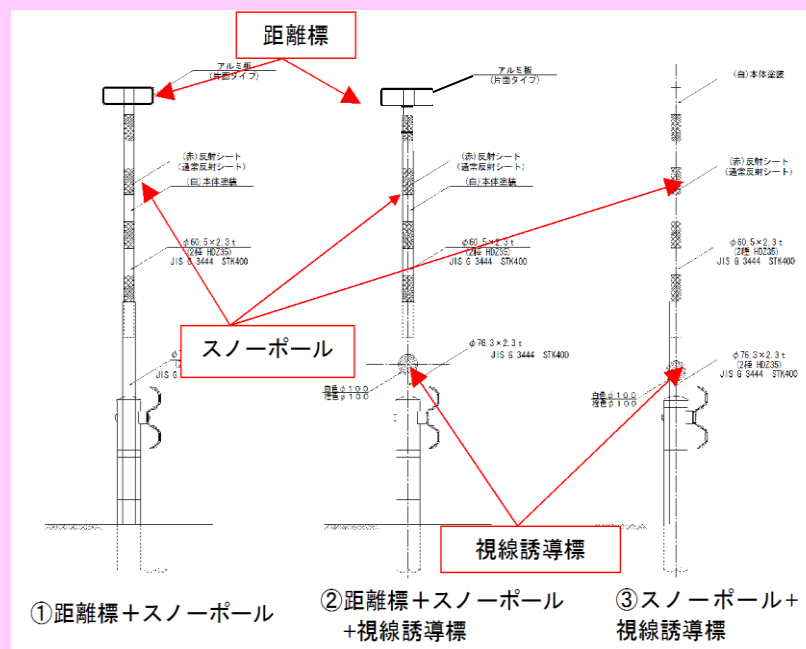
- ・景観、走行中の視認性の観点から支柱の集約化
- ・集約化による視線誘導標、距離標、スノーポール、それぞれの機能を低下させることがないように、レイアウトを検討

- ①距離標＋スノーポール
- ②距離標＋スノーポール＋視線誘導標
- ③スノーポール＋視線誘導標

の3タイプに集約



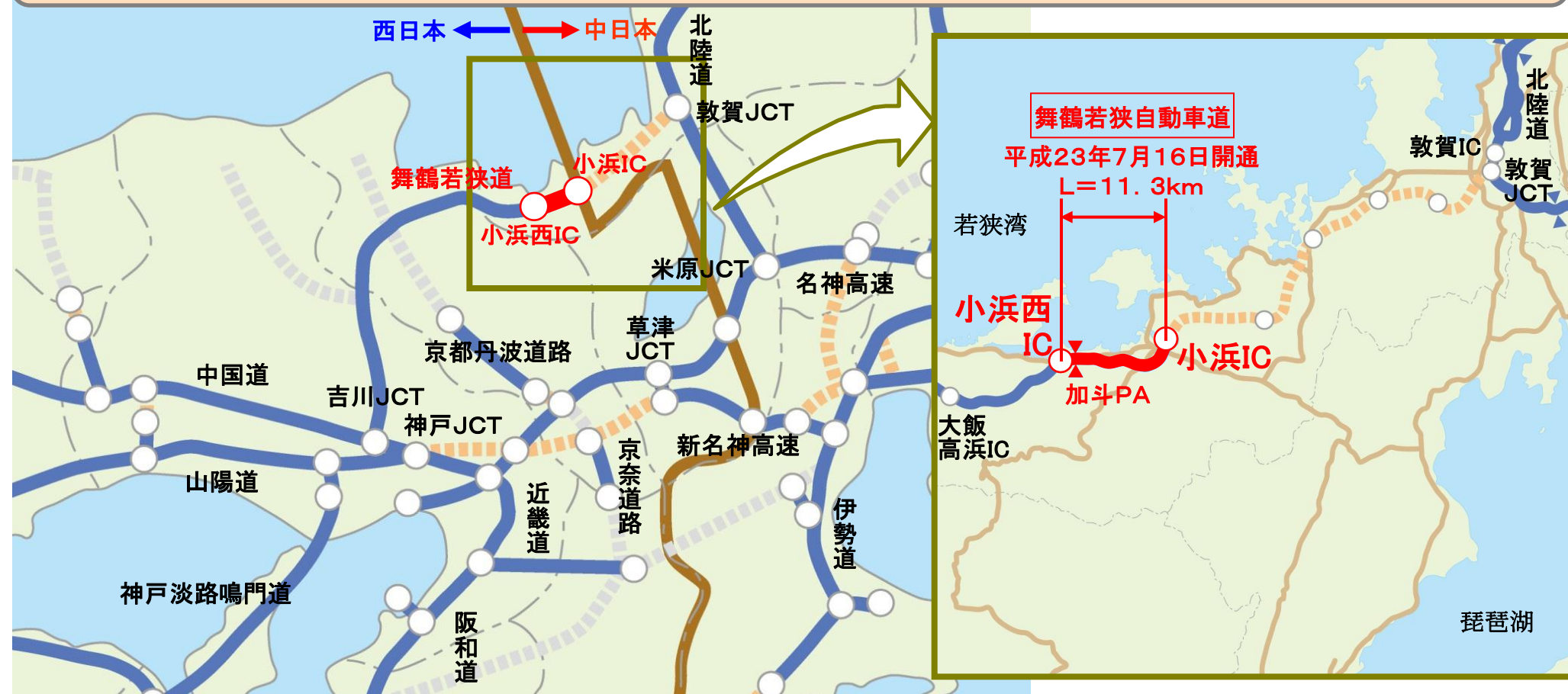
標識支柱の集約化により
材料費及び施工費の縮減



舞鶴若狭自動車道 小浜西IC～小浜IC間位置図

舞鶴若狭自動車道 小浜西IC～小浜IC間の路線概要

- ・舞鶴若狭自動車道は、兵庫県吹田市を起点として福井県敦賀市に至る延長約160kmの高速自動車国道
- ・平成15年3月に舞鶴東～小浜西間24.5kmが暫定二車線で供用され、吉川JCT～小浜西IC111.5kmがすでに供用し、中国自動車道、名神高速道路及び北陸自動車道と一体となり関西圏、中京圏、北陸圏の広域をつなぐ幹線道路として、産業・経済・文化の発展に重要な、役割を果たしている。
- ・小浜西IC～小浜IC間(11.5km)の事業は、若狭地方の産業の振興並びに文化交流の促進に大きく寄与すると共に、並行する一般国道27号線の交通混雑の緩和や、災害時における代替ルートとしての道路交通の信頼性が図られることが期待されている



舞鶴若狭自動車道 小浜西IC～小浜IC間の 標識の当初計画

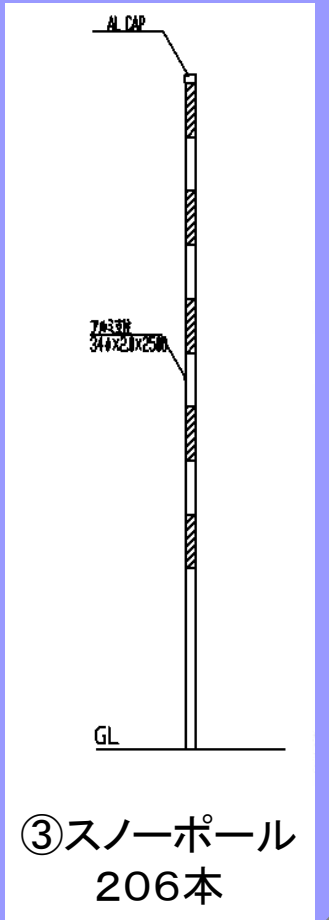
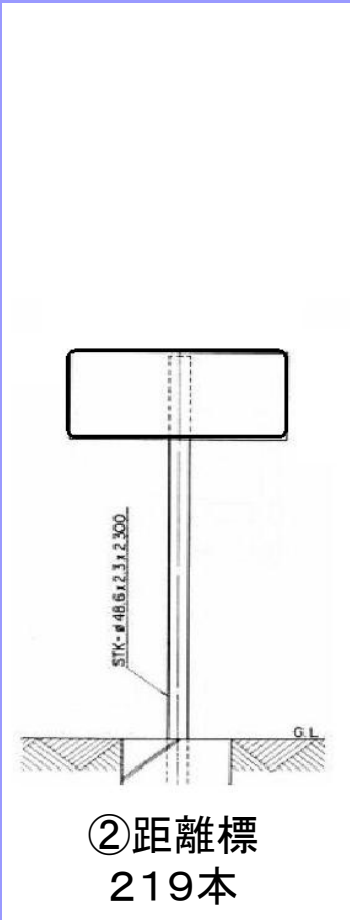
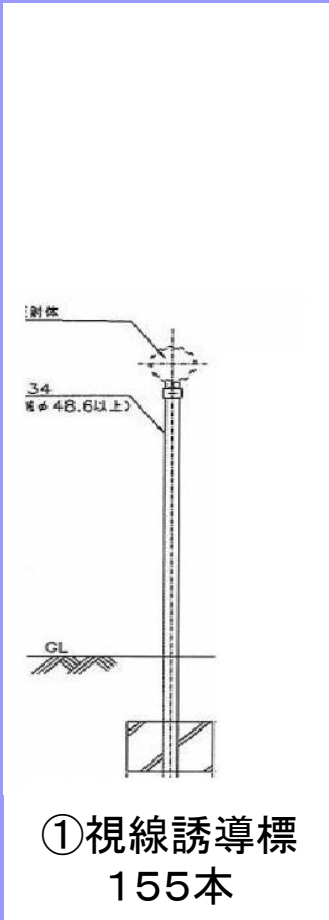
積雪地域であることから標識は

- ①視線誘導標
- ②距離標 に加えて、
- ③スノーポール
が必要



それぞれが単独の支柱に設置

- ◆距離標: 100mピッチ
 - ◆視線誘導標: 50mピッチ
 - ◆スノーポール(本線部):
 - ① $R \leq 1000m \Rightarrow 50m$ ピッチ
 - ② $R > 1000m \Rightarrow 100m$ ピッチ
- 柱の長さ: スノーポールの寸法は、積雪深に応じて決定するが柱の高さ約3m、
外径60～70mmを標準とする



当初計画: 距離標、視線誘導標、スノーポールについてそれぞれ単独に設置

当初計画の課題と検討

●当初計画の課題 支柱が乱立する

- ・当該区間の明り部の延長は約9kmで、設置される支柱本数は
視線誘導標：155本
距離標：219本
スノーポール：206本
計：580本の支柱が乱立



支柱の集約化を検討

○景観、走行中の視認性の観点から支柱の集約化

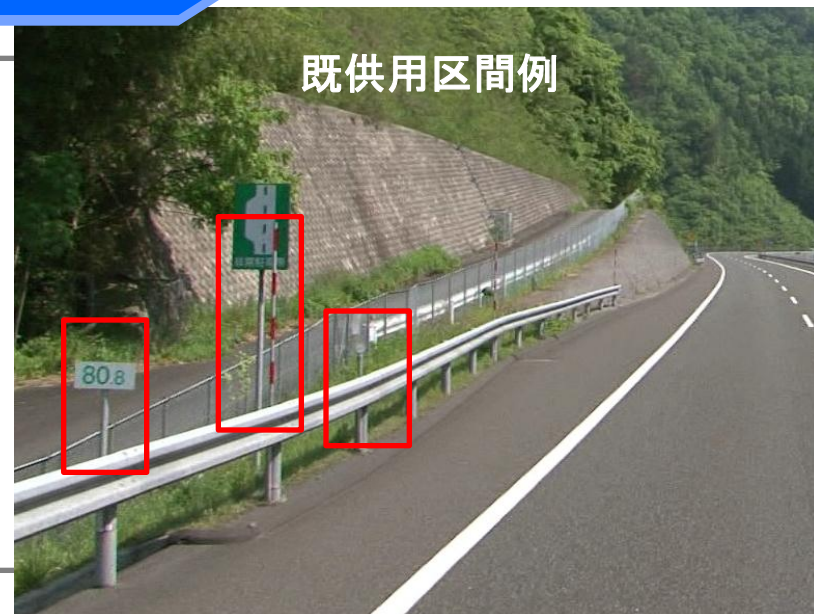
- ・集約化による視線誘導標、距離標、スノーポール、それぞれの機能を低下させることがないように、レイアウトを検討

【集約結果】

スノーポール設置箇所に下記の機能を集約化

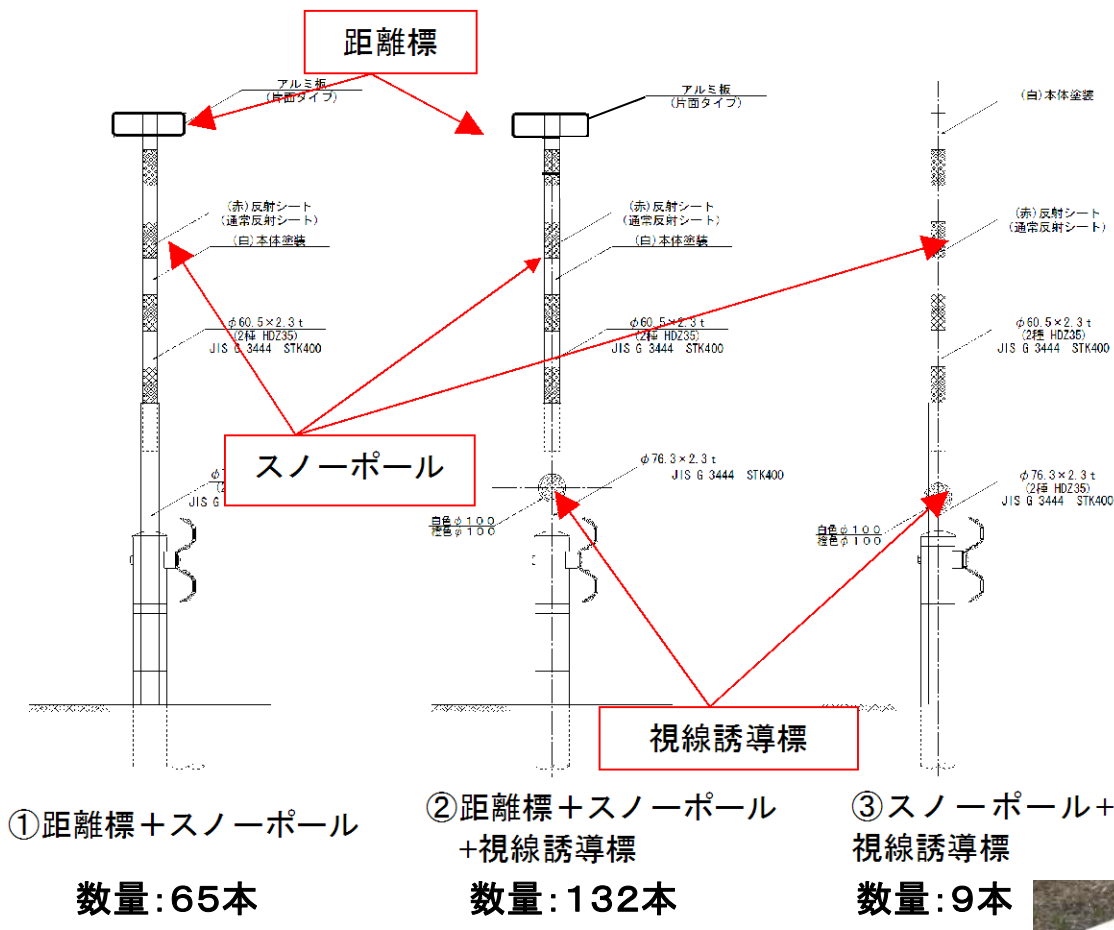
視線誘導標：141/155本(約91%)

距離標：206/219本(約94%)



標識支柱の集約化

○3タイプに集約化



② 距離標 + スノーポール + 視線誘導標



① 距離標 + スノーポール



③ スノーポール + 視線誘導標

標識支柱の集約化による材料費及び施工費の縮減に加えて走行中の視認性も向上した

経営努力要件適合性の認定について

視線誘導標、距離標、スノーポールの支柱を集約することは、適正な品質・安全性を確保しつつ、**現場特有の状況に対応するための創意工夫**である。

運用指針第2条第1項第1号ロに適合

《申請された会社の経営努力》

標識支柱の集約化による材料費及び施工費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な品質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

- ① 次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。
 - ロ 申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫